

(補足事項)

工期については、近畿財務局長の翌債承認及び所管省庁からの指示を受けたうえで、延期する可能性があります。

上記の承認又は指示が得られない場合には、工期の延長を行わず、出来高に応じて請負代金額を変更し、契約変更を行います。